

平成 25 年第 1 回臨時会

(第 1 日)

平成 25 年 1 月 21 日

平成 25 年第 1 回平川市議会臨時会議事日程（第 1 号） 平成 25 年 1 月 21 日（月）
午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 提出議案の総括説明

第 5 議案第 1 号 平成 24 年度平川市一般会計補正予算案（第 6 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19 名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	欠	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1 名）

3 番 今 俊 一 議員

○地方自治法第 121 条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿
副 市 長	佐 藤 一 行	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
企画財政部長	木 村 雅 彦	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
市民生活部長	一 戸 清 志	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	中 田 博 光	監査委員事務局長	相 馬 正 治
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	消 防 長	駒 井 祐 正
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	教 育 長	佐 藤 満 廣
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝一郎	主 査	古 川 聡 子
事務局次長補佐	福 士 雅 信	—	—

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

3番、今 俊一議員より本臨時会を欠席する旨の届出がありました。

11番、小笠原勝則議員より少し遅れる旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回平川市議会臨時会を開会いたします。

報道関係者が傍聴席において、写真撮影することを許可しておりますので御了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、石田隆芳議員及び20番、小田桐信勝議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

先ほど議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、会期は本日1日間と決定になってございます。

お諮りします。

議会運営委員会の決定どおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

市長より、議案第1号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第6号)が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、各関係部長等の出席を求めました。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本臨時会に提出されました議案第1号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第6号)を議題とし、理事者より提案理由の総括説明を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長
(大川喜代治)

皆さん、おはようございます。

本日ここに第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日頃皆様方には、市政の運営にあたり多大なる

御指導、御協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

さて、連日降り積もる雪に、議員の皆様方も大変お疲れの毎日をお過ごしのことと御見舞いを申し上げます。市では1月16日に豪雪警戒連絡会議を設置、18日には豪雪対策本部に切り替えまして、空き家などの危険箇所のパトロールやひらかドーム東側の雪置場の開放、道路・通学路の除排雪など、市民生活の安全確保や不便の解消に努めることにしてきましたことを御報告いたします。

さて、本日、議会臨時会を開催して皆様方に御審議いただくことになりましたのは、主におのえスポーツセンター野球場整備事業の関係であります。当事業は工期として11カ月が見込まれ、早期に工事発注が必要であるものの実施設計の結果、工事請負費の増額が必要になりました。そのようなことから、今回提出した案件は平成24年度平川市一般会計補正予算案（第6号）の1件であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,149万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億7,717万6,000円とするものであります。

まず、歳出ですが、10款教育費について、野球場等整備工事設計監理委託料を930万9,000円減額し、野球場等整備工事費を4,080万4,000円増額するものであります。設計監理委託料につきましては、当初、野球場整備とサブグラウンド整備の2施設の設計を計画しておりましたが、サブグラウンドの設計を来年度実施することに変更したことから、当該設計委託料分を減額するものであります。次に、野球場等整備工事費につきましては、実施設計の結果、照明設備を当初計画より一層堅固なものに変更する必要が生じ、工事費が膨らんだものであります。

一方、歳入では地方債2,840万円と財政調整基金繰入金309万5,000円を追加するものであります。なお、野球場等整備工事請負費及び監理委託料につきましては、繰越明許費を設定し25年度にかけて実施するものであります。

以上、御説明を申し上げましたが議員の皆様方の満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

（市長降壇）

○議長

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第1号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第6号）を議題とします。

提案理由については、理事者より総括説明において説明がありましたので、省略いたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

平成24年度平川市一般会計補正予算案（第6号）、議案第1号について。これ入る前にですね、一応全般について、全般というか今回のこういう措置になったことについて、お尋ねをいたします。

総務部長にお尋ねをいたします。議案を管理するのは総務部長ですので、会派ごとに今回1月8日、1月9日に分けて会派ごとに、この議案の説明をしたのはなぜかお伺いします。

そして、もう一つは教育委員会事務局長にお尋ねをします。教育委員会事務局長が議案の説明をしましたので。簡単に言えばこれはミスだと。地盤の調査をしていなかったこととか、日本工業規格が変更になったことなどが当初予算に反映をされていないという御説明でした。ところでですね、一つ教育委員会事務局長にはミスだと認めているわけですが、これは平成24年度中の工事をしたいということで当初予算に計上したわけですね。こういう事態になると予想しておりましたか。これをお尋ねをいたします。以上、答弁をお願いします。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長。

最初の総務部長に会派に分けて説明した理由を問われてましたけれども、これは総務部長というよりも市長、私自身がそういうふうにしてくださいと言いますか、そういうふうにした。いつもであれば全体でやってるんですけども、今回の部分はやはりそれぞれの会派に十分にこういうふうに至った説明を時間をかけて説明したほうがいいという判断で、市長の判断で分けたということでございます。これからもそういうふうにするかということは、別個でございますけども、今回の部分はこれからいろいろ議論になると思いますけれども、何回も言いますけれども、この部分に関して十分に説明をして議会で議論をしていただきたいと、そういうことで分けました。以上でございます。

○議長
○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

齋藤議員からは、24年度中に事業が終えることができない。今回繰越明許という手続きを取らざるを得ないわけですが、それに対しては、こういう事態になると予想していたかという質問でございます。

実際は順調にいつて4カ月設計、8カ月工期ということで何とか年度内に間に合うのではないかというふうなことで進めておりましたが、そういった中で実は一番のネックが設計作業を進める中で、柱ですね。鋼管柱ですが、それが大震災の影響もあって、途中の中では6カ月程度発注から納期までかかるんだということになりましたので、これは大変な困ったことだというのが、実際の途中経過であります。当初はいま質問されております、こういう事態になることは予想していませんでした。

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

大震災のために納期が6カ月から8カ月遅れるであろうということは、すでにわかっていたわけですね。いまこれ初めて私は聞いたんです。それよりも当初予算で計上してから地盤を調査したらコンクリートの土台ではだめだったということですね。それから照明塔の高さも上げたと。ということで、非常にこういうやり方はまずいわけで、この大震災で6カ月から8カ月も、大震災はすでに起きているわけですから、それを想定したならば、そこを確認すれば計上できないような予算ではなかったんですかと思うんですよ、いま聞いてて。これ初めから計上できないようなやり方なのに、なんでこういうことになったのかなと、いまの答弁を聞いて思いましたが、無知ならわかりますよ。そういう予想はしてなかったということですから。何とかなるだろうと思ってやったんでしょうけども、この無知というのもまたこれ、学習が足りないとか調査が足りないで、これは大変問題な行政に携わる者としては問題なやり方ですので、だけどころか大震災の6カ月から8カ月といいますと、これは年度そのものにかかって、秋を迎えるようなことになるわけですよ。そうすると、初めからこれは出来なかったものでないかと。初めから工事するような、25年度に繰り越すことを見越してやっていたとも受け取れるんですが、そこはいかがですか。何か押し切って計上したような感じがしましたが。事務局長、どうですか。

○議長

○教育委員会事務局
局長 (芳賀秀寿)

教育委員会事務局長。

24年度の当初予算の計上時につきましては、これは工期自体もほぼ12カ月等々で出来るというふうな前提で、私どもも見積もり等をいただいていた業者から受けていたわけですね。実際は設計作業が進む中でそういうふうな、確かにいまのナイター照明の部分では根幹にかかわる鉄塔が大きな部分なので、そういった情報不足だということでもありますので、私どもそういった齋藤議員のいまの指摘は当然受けなければならぬし、これからもそういったことでは、いろんな形では情報収集等に努めてまいりたいと思いますけども、そういった形では当面は24年度で完結するという予定ではありましたので、そして設計作業進む中で設計者からそういう申し出がありました。どうしてそうなんだということで、私ども前にもらっている資料では12カ月工期で出来るんだということでもらってるんですけども、どうしてあんなところはいまの設計段階でそうなんだということで何回かやりとりしたわけですが、そういった中ではいまの言い訳になるかと思えますけども、そういう震災後の鉄鋼需要等も出てきてなかなかそういう前提とした納期では、そういった物が納めることができないというふうな形で私ども情報得ましたので、さあこれをどうのような対応をしようかということで、そういう面でも実際は悩んでおりました。以上でございます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

どうも、すばつと説明が納得できません。

情報不足であったというか、鉄塔に対して。それは野球場の鉄塔というのは、照明をやっているところは周りにもあるわけですね。大体、そういう所を初めからモデルにして、いろいろ研究して予算計上するのが当たり前じゃないですか。その情報が、情報不足だというのは初めからおかしい話ですよ。あなたが言ったことは。弘前や黒石、みんなそれ見て全国にだって野球場に照明つけてる所いっぱいあるわけですから、プロの照明とまた違うんですが、おのえスポーツセンターの野球場の照明ならどのくらいがいいかということは、初めからちゃんと見積もりの段階でやるわけですよ。それを情報不足だというのは、やっぱりちょっとおかしい答弁ではないかと思います。初めから何か25年度にやるような、そういうような仕組みされたと言え、ちょっと厳しいかもしれませんが、私にはその説明ではそういうふうを受け取りました。

それで、工期がちゃんと年度内に雪の降る前にやれそうかどうかということで、どうしてこうなんだというか、いまの答弁でね。やりとりした業者。やりとりした業者は、その見積もった業者なのか。実施設計した業者なのか。それをお答えください。

あとはいろいろ3回までですが、ページごとに質問させていただきますが、一応、一番最初の1月8日に説明を受けた分で、ちょっとずっと納得しなかった所を聞きましたので、3回目最後です。

○議長
○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

教育委員会事務局長。

実施設計の業者です。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

17番、佐藤 雄議員。

○17番
(佐藤 雄議員)

ただいま教育委員会事務局長の説明の中で、見積もり業者と設計業者ということで分けて御説明ありましたが、見積もり業者は何社であったのか。設計業者は何社であったのか。差支えなければ、そのお名前をお聞かせいただきたいと思います。

○議長
○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

教育委員会事務局長。

見積もり業者といいますのは、24年度の予算要求の際に提案書という形でいただいた、電気施工業者1社の標準的な照明、標準的な地盤で標準的な照明であればこのくらいの事業費として見込まれるだろうということを提案していただいたことが、見積もり業者です。設計業者といいますのは、実際私も24年度予算がつきまして、そのナイター照明の鉄塔工事を進めるにあたって、実施設計をしていただく業者を入札で決まるわけですが、10社の入札で株式会社セントラル技研ということで、設計業者が決まっております。

○議長
○17番

17番、佐藤 雄議員。

先ほど私、差支えなければいま御説明では見積もり業者、予算の段階

- (佐藤 雄議員) で1社だとお話されました。設計業者は10社のうちからということでございましたけれども、差支えなければ、その業者はお名前は何でしょうかとお尋ねしてるわけですが、よろしくお願ひします。
- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) 岩崎電気です。
- 議長 以上で質疑を終わります。
ただいまの発言を取り消します。
17番、佐藤 雄議員。
- 17番 (佐藤 雄議員) この二つとも岩崎電気ということなんでしょうか。もう一度お願ひします。
- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) 24年度予算要求資料として添付したのが岩崎電気が提案書として見積もりを出していただきましたので、それを予算要求の添付資料として企画財政課のほうに予算査定を受けてございます。実際いま実施設計をしたのは、岩崎電気というのは電気のメーカーさんで照明機器関連業者でありますので、実際、実施設計につきましては建築の資格のある設計事務所の建築土木のコンサルが設計委託業者として私ども管財課のほうで指名されるわけですが、10社指名されまして、そして1社セントラル技研株式会社が契約をしたということでございます。
- 議長 13番、齋藤律子議員。
- 13番 (齋藤律子議員) 発言を保障してください。ページごとに伺っていきたく思います。先ほどの答弁ですが、整理してやりますと実施設計してもらったら見積もりをした業者の設計では出来ないというふうに質問してるわけですから、あなたは実施設計の業者がやりとりをしたのは、ちゃんとできると言ってますからここが一つ大きな矛盾点。
それでは5ページを伺います。
5ページですが、地方債の補正です。地方債の補正は、当初予算の変更ということで、こういうふうに記載していますが、これは実際手続きをいつして、変更ということで載っていますが、手続きなどはいつして、いつどのような今回この、繰越明許費を設定することで、どういうふうな状態になっているのかお伺ひします。
- 議長 企画財政部長。
- 企画財政部長 (木村雅彦) 地方債の補正の件でございますけども、まず初めにこの地方債は予定されているのは合併特例債ということでございます。当初2億7,460万ということで県との協議を整えておりますが、変更が出るということで県のほうには連絡をとってございまして、地方債の発行というのは1次、2次というように段階的に行っているものもございまして、今回2次のほうへということで、そちらのほうで協議を整えるということで、その後、繰越しの手続きも地方債の繰越しの手続きも行うという段取りで

○議長
○13番
(齋藤律子議員)
○議長
○企画財政部長
(木村雅彦)

行っていくつもりでございます。以上でございます。

13番、齋藤律子議員。

何月ぐらいにそういう手続きを県のほうに報告をしておりますか。お知らせください。

企画財政部長。

私、その前の段階のものの日付はちょっと記憶にありません。事務担当が行っておりますので、それは確認とりませんが、今後の補正後の額については、今回の議会で承認を得ないとできませんので、今後県との協議を行いたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長
○13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

ページが10ページ、歳出のところ伺います。

総合運動施設費。今回市長の説明の中にも委託料を減額して、そして工事請負費を増やすということでもあります。この工事請負費なんですが、1月8日の説明には、見積もり業者が設計、見積もり業者のものよりも実施設計したら7,000万かかるということを説明を受けました。ところがいろいろ圧縮をしたようで、今回の計上がこういうふうに少なくなったわけですが、どこを圧縮したのか。大体3,000万ちょっとですね、圧縮ささってますから、そうなれば私たち素人に見れば、大変な額なわけですね。

それから、日本工業規格が変わったというけれども、どこが変わったのか。その見積もり業者には日本工業規格のそれは反映されていないということですので、やはりこれは立派な物を作るということでは大切なことです。また、いろいろ工事の後に問題が出てきても困りますので、まず、そのどういうふうに工業規格がどこが変わって、どういう形でいくらぐらい予算が増えたかと、どこを圧縮したか、一つ伺います。

それから、野球場の工事設計監理委託料。ここは実施設計がセントラル技研ということで説明を受けましたが、この工事設計監理は最初でもいいです。これからまたやるんでしょうけれども、これどこが初めやることになっていたのか。それは何もまだということですか。そういうことやって事務的には全然お願いしてなくて、当初から止まっていたということですか。それをお知らせください。

○議長
○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

教育委員会事務局長。

私ども先ほど説明しましたように、7,000万から4,000万程度に結果としては経費の見直しを設計業者と一緒にやったわけですが、その主なるものは設計書をみながら経費率が主なるものだと思います。設計業者は積み上げていくわけですが、そういった中で私ども実際その経費率というのは青森県内の近隣の同じような、同じような鉄塔工事というのはないわけですが、工作物の工事等については、はたして経費率というのが何パーセントとかがかなりの額であるわけですが、それが果たしてその本当にそうなのかと、もっとここら辺の近隣自治なんか

も適用ないものかというような形では何度かやりあった部分はあります。そういった形では、設計業者さんもここはこのくらいまではなんとかなりそうかなとか、ここはこのくらいでもいいとか、近隣の工事の例であればそういうことも可能性もあるのかなと、何回か私どもでやり取りして、最終的には結果としてはこうなったというのが実際。設計というのは積み上げでございますので、どこがどうか、ここがとかって、そういうような個々の工事の内容等については、基本的には私どもは変えたという認識は設計業者からいただいておりませんので、経費率等の見直し等々で圧縮できたというような経過を受けてございます。

それから、いま野球場の設計工事の監理委託料が930万減額ですけども、そもそもどうなのかって話なんですけども、実はこれ当初ですね、1,800万の予算を設計監理予算を持ってました。この1,873万円の予算があったんですけども、尾上の野球場は実際は工事を二つ予定してまして、ナイター照明を設置する工事に関するものと、お祭り広場でないあっち側を解体しまして、あっちの広場をサブグラウンドにするということで、そういう工事を実は二つ予定してたんです。24年度には実際は二つの設計監理を同時に行おうということで考えていって、だけでもナイター照明だけは24年度で完了させようと、そういう予算要求でございましたが、実際、いまナイター照明がこういうふうな形で繰越明許、25年度に持ち込むということになりますと、サブグラウンドには、どうしても工事に着手できないというようになりますので、設計もサブグラウンド分の設計を25年度で遅らせようということで、減額して、あらたに25年度で予算要求をするものでございます。

それから、照明でございますが、J I S規格で何がどう変わったのかという御質問でございます。以前のものとありますと、照明が旧規格って言いますか、それが各種目競技のもとに実は照度を基準として決められていたわけですけども、今回変わった主な内容としては、照度はもちろんですけども、照度、均整度これが明るい所と暗い所のバランスを言うわけですけども、照度、均整度、クリアと言いましてまぶしさ、演色性と言いまして、色が自然に近い色ということで、そういう照明要件を今回新たに設定になりましたので、そこら辺を加味して新しい規格に合わせるということで、いま新たにやり直したところでございます。以上でございます。

(「議長、13番」と呼ぶ者あり)

○議長

3回以上過ぎますので。

(「ページではまだ3回になってない」と呼ぶ者あり)

○議長

3回連続です。

17番、佐藤 雄議員。

○17番

(佐藤 雄議員)

先ほど事務局長の御説明の中で、設計そういうものについては、設計業者だけでないということでセントラル技研という名前が出てまいりま

した。

私平成11年に再度議員になりまして、13年頃だと思いますけれども、ロマンロードの建設に関わって、このセントラル技研が設計やられた。ロマンロードで1,000トンに近い土がどうしても足りないというようなことで、1,000何万だと記憶しておりますけれども追加補正の予算措置を講じられたこともございます。いま、事務局長からセントラル技研だということで、私はこの会社、城東か福田か福村か、あの辺にある会社だと思っておりますけれども、合併前の旧尾上町時代も1度こういうことあって、いままたそういうことが見え隠れしているような感じがいたしておりますので、非常にこの事案は不愉快な事案だと思っておることを申し述べておきます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

私はこのページは3回になっておりません。

(齋藤律子議員)

取り消していただきたいと思えます。

○議長

私はページ数じゃなくて、質問を3回連続した人はあといいという判断で認めましたけども。

○13番

ページ数ごとに聞いているでしょ、このところで。

(齋藤律子議員)

○議長

同じ案件だと私は理解しておりましたので。

○13番

言ってもいいんですね。

(齋藤律子議員)

○議長

はい、どうぞ。

○13番

13番、齋藤律子議員。

整合性合さないと、私も納得できませんよ。

(齋藤律子議員)

このスポーツセンターですね、ちゃんとしたものやってほしいということ、これは待ち望んでる人もあるから言うわけですよ。こういう形で仕方ないからそうですかというふうには、答弁がかみ合わないものですから聞いているんです。一応、J I S規格が変わったのが反映されてないということなんです、平成23年11月21日変わったと。しかし、大抵変わる場合はこれらの業者には、農業関係でもそうですし、かなり早い時期にここの部分が変わるんだという情報が入っています。そういうことでは、非常にここの辺もちょっとおかしいんですけども。

野球場の整備。その設計をした実施設計をしたところが結局、地盤もだめだしということで、見積もり業者のものではやれないということになったわけですね。あなたはさっき別のことを言ったんですよ。そこ説明してくださいね、ここは。やりとりした実施設計の業者は、12月ぐらいまでに間に合うと言ったと。だけど一方では説明の時に12月の時は実施設計した業者はちょっと鉄塔建てる場合にコンクリートの土台ではだめだとか言ったわけでしょう。それは、一方では実施の設計業者が24年度雪降る前に間に合うと言いながら、一方では前のあれではだめだという。

これ、矛盾しておりませんか。そこが一つ。

大変矛盾した答弁だと、どちらが本当なんですか。先ほどの大事なことですから、それと一つですね、情報を予算に反映させられないとか、そういうことは水かけ論になります。しかしながら、一つ要望として、あとと言わせないような雰囲気もありますから言うておきますが、実施設計と実施監理するのを別の業者でやってほしい。それを一つよろしくお願いします。どちらが本当なのかは、最後お願いします。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

私は実施設計の業者が12月に云々ということは言った記憶がございません。あくまでも提案いただいた、見積もり業者、いわゆる予算要求の時点で工期を12カ月で出来るということで、それを24年度予算に要求したということでございます。実施設計の業者につきましては、実施設計を進めていく中でもろもろの条件が、事情が出てきましたので、いろいろ私どもと協議をして、最終的にはどうすればいいかということをやつとやって、もちろんそういう工期の問題もありますし、それから事業費の問題。その二つの問題が今回議会でお願ひすることでございますので、よろしくお願ひします。

○議長

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論終わります。

議案第1号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第6号）について、採決します。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よつて、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

よつて、会議を閉じます。

これをもつて、平成25年第1回平川市議会臨時会を閉会します。

御苦勞様でした。

午前10時40分 閉議及び閉会